

国立大学法人宮崎大学学長の業務執行状況の確認結果について

令和8年3月13日
国立大学法人宮崎大学
学長選考・監察会議

国立大学法人宮崎大学学長選考・監察会議規程第2条第1項第4号及び国立大学法人宮崎大学学長の業務執行状況の確認に関する規程に基づき、学長の業務執行状況の確認を行いましたので、その結果を公表します。

1. 確認結果

学長から提出された所信表明書に基づく業務報告書等の確認及び学長ヒアリングを実施した結果、適切に業務執行が行われていると判断する。特に、長崎大学、鹿児島大学と連携したJ-PEAKS事業、診療日変更などの病院改革及び錦本町ひなたキャンパスでの地域社会との連携など、意欲的に取り組んでいる点が評価できる。

2. 対象期間

令和6年10月1日～令和7年9月30日

3. 今後の業務執行に当たっての意見、要望

大学を取り巻く環境が厳しさを増すなか、これまでのリーダーシップを引き続き発揮し、大学の国際化並びに地域資源を活用した研究及び社会貢献を推進し、地域の産業の活性化に資するなど、宮崎大学が地域活性化の拠点としての存在意義を高めていくことを期待する。

4. 確認のプロセス

(1) 令和7年度第1回学長選考・監察会議（令和7年6月18日開催）

学長の業務執行状況の確認方法等について決定した。

(2) 令和7年度第2回学長選考・監察会議（令和7年11月18日開催）

学長から提出された業務報告書及び資料を確認するとともに、監事から学長の業務執行状況について説明を受け、学長ヒアリングの実施方法を審議・決定した。

(3) 令和7年度第3回学長選考・監察会議（令和8年1月20日開催）

学長から業務執行状況の説明を受け、質疑応答を行うとともに、今後の大学運営等について意見交換を行った。その後、業務執行状況について議論を行った。

(4) 令和7年度第4回学長選考・監察会議（令和8年3月13日開催）

業務執行状況の確認結果を決定した。会議終了後、議長から学長へ通知した。